千葉県環境審議会水環境部会(令和3年10月25日開催)における質疑応答

1 事業関係

No.	委員名	意見・質問内容	事務局回答内容
1	鶴岡委員	単独処理槽から合併浄化槽に転換しているが、その検査状況はどのようになっているか。千葉県は全国より検査率が低い。特に、印旛沼、手賀沼近辺はどうか。検査を行っていないと、期待されているだけの処理能力がない。	浄化槽を適正に維持管理するためには、保守点検、清掃、法定検査を行うことが大切です。法定検査について、千葉県の受検率は低いため、ダイレクトメールにより受検をお知らせするなど、解消に向けた取組を行っています。 【別紙1参照】
	1 m 7 x 17	€ 5 7 € → 1	
2	水野委員	我孫子市・柏市の市民は放射性物質を気にかけている。放射性物質のモニタリングについて、現状と今後の対策はいかがか。 市議会でも放射性物質が話題になっており、引き続き注視いただきたい。	印旛沼流域・手賀沼流域において、これまでかなりの地点で放射性物質を測定し、変動を見ています。当初大幅に下がり、セシウム 134 の半減期は2年だが、セシウム 137 の半減期は30年であることから、今はセシウム 137 の半減期に向かっての減少に伴う変化が主なもので、落ち着いた状況です。これまでの変化の状況を把握した上で、今後の観測体制等を考えていきます。
3	水野委員	五感による指標など、地域住民が容易に評価できる指標を示されたところ、本会議の事務局は環境生活部だが、指標には道路の整備などあり、他部局との協議や情報共有が大切と思う。他部局との連携については、どのように考えているか。	庁内の関係各課、流域市町などで構成される湖沼水質保全計画等推進連絡協議会を開催して、計画素案を含めて協議し、いただいた意見を計画に反映して、本計画を策定していきます。
4	佐々木委員	第8期湖沼計画での水質保全施策の方向性に、親水利用や底層DO、外来種のほか、豊かさの視点も強調した方が良い。昨今、身近な環境に加え、身近な資源も重視されている。 漁業の面で、もう少し資料を付けることや、漁業資源として見れて見として当時を持ちただきたい。水生物多様性・量も水にがるに対すると豊かさが下がることもあるため、その点についただくほうがよい。	第8期湖沼計画での視点がやや欠けてきた。 豊かさの視点がをや欠けてきため、水産部局とでの視点がを変けると思われるため、もしたがあれば加えたいと考えています。 豊かさに基づいたとのでは特別には、東のではものでは、豊かさのでは、豊かさのでは、東のでは、東のでは、東のでは、東のでは、東のでは、東のでは、東のでは、東

No.	委員名	意見・質問内容	事務局回答内容
5	鶴岡委員	急激な都市化への対応、全庁的な 取組、地域住民の理解と協力を得 ることが重要と思う。 県立公園でもあり、観光資源とし て外見もよくする必要がある。 住民への理解を得る取組が必要で ある。100年前の印旛沼を取り戻す 会というボランティがあれば協力で っという方もいらっしゃるのできることがあればのかできることがあればのから るという方もいらっしゃるの環を広げていけば、これから 目に見える形でスピード感をって でやっていけるのではないかと思う。	県立自然公園としての活用については、計画に記載することも検討しての活用についてよいます。計画の事業は他部局や市町村が実施するものいきたいと考えているしての理解と協力が最ものいきたいと考えが最初で表しての理解と協力が表しての理解と協力が表しているにはないます。という点にである活動のではできるにでいるいるにはでいるのとがでいるというにはいるのとがでいるというにでいるのとでではないではでいるとではでいるのとでではないというにでいるというにはいきにでいるがでいるというにはいきにいるいるは、それをでいるといっとでは、それをでいるというにはいるには、というにはいるには、というにはいるにはいるにはいる。
6	山﨑委員	佐々木委員から話のあった豊かさについて、印旛沼では漁業が行われているが、手賀沼では東日本大震災で原発から放射性物質が流れ込んだ際に基準値を超えたことがあり、現在も食用としては出荷していない状況である。印旛沼、手賀沼、利根川は県の貴重な淡水魚の岩でいる発祥の地でもあり、沼の発祥の地でもあり、沼の光でシャルは高いが、現状も考慮の上、水産文化を記載される際は水産部局と連携いただきたい。	豊かさの記述については、水産部局 とよく相談して、加えられるかなど 検討していきます。
7	山﨑委員	植物プランクトンの増殖抑制策について、現時点で具体的に考えているものがあれば、教えていただきたい。	手賀沼では年間に渡ってケイ藻が多い傾向が分かっており、ケイ藻に効く要素を検討することは価値があると考えています。
8	桑波田委員	(閉会後の意見) SDGsの開発目標の表記で、 p20(6)緑地保全その他水辺の自 然環境の保護と p23(7)環境学習の推進等の2つ の項目に「SDGs4 質の高い教 育をみんなに」の記載がないの は? 保全活動は環境学習もかねている ので、目標4を提案する。	目標 4 を追加します。

2 シミュレーション関係

No.	委員名	意見・質問内容	事務局回答内容
1	佐々木委員	数値モデルを使って検討している が、施策と目標達成との関係が直接 的には見えない。次回の計画は5年 後になると思うが、そこに向けては、 どのような施策をとるとどのように 改善するかをもう少し検討した上 で、示していただけると、より科学的 な計画になると思う。今後の課題と して検討いただきたい。 どれほど大変なことを行わないと目 標が達成できないかを示していくこ とも必要と思う。	シミュレーションにより各施策効果 の科学的根拠を示すことについて、 現シミュレーションでは、ある施策 だけを行い、他は行わない条件でシ ミュレーションすることによって、 各施策の効果を出すことは可能と思 うが、全ての施策を実施しても削減 効果はあまり大きくないため、個々 の施策について、比較できるほどの 差が生じるかは計算してみないと分 かりません。検討したいと考えてい ます。
2	佐々木委員	変動を見て視覚的に判断していることと思うが、目標値を決めるときには、これぐらいの数値になるだろうと予測をしているのか。それともその年度の平均の水質を用いているのか。	実測値と予測値の差は、本来であれば、施策が進んでいない平成23年度が最も大きく、縮まるのが科学的には正しいと思われるが、現状では、気象や他の影響が大きいため、そのようになっていません。

3 水質関係

No.	委員名	意見・質問内容	事務局回答内容
1	佐々木委員	令和2年度の目標値と現況値を比較 して、小さい方を令和7年度の水質 目標値に設定したようだが、統計的 に説明がつく設定方法にした方が良 い。	令和2年度目標値と、令和7年度の 10通りの予測値を平均した値を比較 し、より厳しい値を目標としていま す。
2	佐々木委員	水質目標値の設定方法が勘違いされ やすいと思うので、表示方法を改善 いただきたい。	表示方法を工夫します。
3	山崎委員	手賀沼の水質改善については、流入する有機物の減少に加え、北千葉導水もあって進んだということだが、p. 5図表1-2は流入する有機物の減少を示しており、北千葉導水はこれにプラスして効果があったと考えてよいか。	p. 5図表 1-2 は流域で発生する汚 濁負荷量を示しています。汚濁負荷 量の推移に、北千葉導水の効果は関 係ありません。
4	塩井特別委員代 理(関東地方整 備局 中根氏)	手賀沼のCODの汚濁負荷量目標値 (2,719kg) は、第7期令和2年度の 目標値(2,531kg) より大きい。設定 の考え方について知りたい。 また、面源系の目標値はCOD 2,041kg と現況値(2,007kg) より大 きいが、現時点で、内訳が分かれば知 りたい。	面源系の目標値は前回から後退しているように見えるが、現状からどこまで削減できるか、各部局が実施可能な施策を積み重ねて、目標値としています。 面源系の汚濁負荷量の内訳については、後日資料を示します。 【別紙2参照】

浄化槽の法定点検実施件数について

浄化槽の使用者は、浄化槽の法定検査を受けることが浄化槽法で義務づけられており、 浄化槽の法定検査は、浄化槽が正しく設置され、正常な機能を発揮しているかどうかを 検査するもので、設置後の水質検査と定期検査の2種類検査があります。

検査の主旨と項目の一覧

NH TI	こ次ログー見	
	設置後の水質検査	定期検査
	(法第7条検査)	(法第11条検査)
検査の主旨	浄化槽を新たに設置したり、構造の変	設置後の水質検査後、年1回の定期検査
	更等を行った場合に、使用開始後3か月	を受けることが義務付けられている。
	を経過した日から5か月の間に、水質検	この検査は、保守点検及び清掃が正しく
	査を受けることが義務付けられている。	行われ、浄化槽が正常に機能しているかど
	この検査は、水質等を検査することに	うかを判断するためのものである。
	より、浄化槽の設置工事が正しく行われ	
	たかどうかを判断するものである。	
検査項目	外観検査	外観検査
	• 設置状況	• 設置状況
	- 設備の稼働状況	・設備の稼働状況
	・水の流れ方の状況	・水の流れ方の状況
	水質検査	・悪臭の発生
	・水素イオン濃度	・ 消毒の実施状況
	• 汚泥沈殿率	・蚊、はえ等の発生
	• 溶存酸素量	水質検査
	• 透視度	水素イオン濃度
	・塩化物イオン	• 溶存酸素量
	• 残留塩素濃度	• 透視度
	• 生物化学的酸素要求量	• 残留塩素濃度

実施状況 (令和元年度)

	印旛沼	流域市町	手賀沼	· 記流域市	(参考)県全域		
	第7条検査 第11条検査		第7条検査 第11条検査		第7条検査	第11条検査	
検査対 象基数	1, 592 基	97, 661 基	955 基	110, 731 基	6, 451 基	568, 844 基	
検査数	1, 116基	18, 650 基	607 基	7, 871 基	4, 479 基	64, 075 基	
受検率	70. 1%	19. 1%	63. 6%	7. 1%	69. 4%	11. 3%	

※検査対象基数及び検査基数については、指定地域だけでなく流域市町全体の数である。

(別紙2)

発生源別汚濁負荷量における面源系の内訳について

印旛沼における汚濁負荷量

(kg/日)

		面源系	内 訳					
		合計	山林	水田	畑	公園緑地	市街地等	湖面
	令和 2 年度 現況値	5, 902	331	791	475	40	4, 155	111
COD	令和7年度 目標値	5, 834	341	820	479	41	4, 041	111
\$ #	令和 2 年度 現況値	2, 210	83	197	1, 044	7	852	27
全窒素	令和7年度 目標値	2, 205	86	204	1, 053	7	829	27
全りん	令和 2 年度 現況値	119. 6	2. 7	23. 9	11. 7	0. 4	79. 9	1. 0
	令和7年度 目標値	118. 5	2. 8	24. 7	11.8	0. 4	77. 7	1. 0

[※]四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある

手賀沼における汚濁負荷量

(kg/日)

		面源系	内訳					
		合計	山林	水田	畑	公園緑地	市街地等	湖面
	令和 2 年度 現況値	2, 007	52	218	99	28	1, 547	62
COD	令和7年度 目標値	2, 041	49	212	93	28	1, 597	62
人空生	令和 2 年度 現況値	624	13	56	218	5	317	15
全窒素	令和7年度 目標値	618	12	54	204	5	327	15
全りん	令和 2 年度 現況値	40. 1	0. 4	6. 7	2. 3	0. 3	29. 7	0. 6
	令和7年度 目標値	40. 7	0. 4	6. 5	2. 2	0. 3	30. 7	0. 6

※四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある